

秋田県告示第301号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を発する河川を次のとおり指定したので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

令和6年6月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 水防警報を発する河川

河川名	指定区間
大沢川	(左岸) 大仙市大沢郷寺字石持稲荷下橋から大仙市杉山田雄物川合流点まで (右岸) 大仙市大沢郷寺字石持稲荷下橋から大仙市杉山田雄物川合流点まで